平成２４年（フ）第４２号
宮城県気仙沼市本郷１番地33、商業登記簿上の本店所在地宮城県気仙沼市東新城３丁目３番地の２
債務者　シャークハンター有限会社
代表者代表取締役　大杉　竜夫
1　決定年月日時　平成24年９月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小笠原一男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月21日午後２時
仙台地方裁判所気仙沼支部

平成２４年（フ）第１３５８号
さいたま市見沼区大和田町１丁目1063番地１号Ｂ―101
債務者　有限会社エムエムケイ
代表者代表取締役　大田　三夫
1　決定年月日時　平成24年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星名　　優
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月21日午前10時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第１４３５号
埼玉県蕨市北町２丁目10番19号
債務者　株式会社ツカサ
代表者代表取締役　戸塚　久雄
1　決定年月日時　平成24年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　櫻井　雄一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月21日午前11時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第１８４８号
横浜市青葉区市ケ尾町1155番地３
債務者　有限会社大島興業
代表者代表取締役　向山　智美
1　決定年月日時　平成24年10月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　彌重　仁也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月22日午後１時10分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第９９９号
広島市中区鉄砲町５番16号
債務者　株式会社リビングコミュニケーションズ（旧商号株式会社中国総合研究所）
代表者代表取締役　木原　幹男
1　決定年月日時　平成24年10月１日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　幟立　廣幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月24日午後２時30分
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１０００号
広島市中区鉄砲町５番16号
債務者　株式会社リビング事業社
代表者代表取締役　木原　幹男
1　決定年月日時　平成24年10月１日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　幟立　廣幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月24日午後２時45分
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１４２５号
さいたま市大宮区桜木町４―333―13　ＯＬＳビル13階、商業登記簿上の本店所在地さいたま市浦和区常盤１丁目３番９号
債務者　株式会社全日
代表者代表取締役　本橋　和子
1　決定年月日時　平成24年10月１日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青山　隆治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月29日午後２時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第１１５０１号
東京都渋谷区上原３丁目６番６号
債務者　株式会社フリップサイド
代表者代表取締役　高山　昌芳
1　決定年月日時　平成24年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉羽真一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月５日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第９２号
千葉県茂原市東郷1224番地１
債務者　田中　盛男
1　決定年月日時　平成24年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中溝　明子
4　破産債権の届出期間　平成24年11月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月28日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年11月21日まで
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２４年（フ）第４８７号
神奈川県厚木市上依知146番地６
債務者　塩島　克枝
1　決定年月日時　平成24年10月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　彩子
4　破産債権の届出期間　平成24年11月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月26日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年11月27日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第２４８号
愛媛県松山市小栗７丁目３番15号
債務者　上甲　光司
1　決定年月日時　平成24年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　直樹
4　破産債権の届出期間　平成24年11月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月21日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成24年11月30日まで
松山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第２８６号
徳島県板野郡板野町大寺字郡頭36番地３
債務者　長谷川隆久
1　決定年月日時　平成24年10月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　稔男
4　破産債権の届出期間　平成24年11月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月26日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成24年12月３日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第２８７号
徳島県板野郡板野町大寺字郡頭36番地３
債務者　長谷川千恵
1　決定年月日時　平成24年10月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　稔男
4　破産債権の届出期間　平成24年11月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月26日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成24年12月３日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１０４号
福岡県飯塚市伊岐須１番地94
債務者　林田　博貴
1　決定年月日時　平成24年10月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　尚志
4　破産債権の届出期間　平成24年11月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月28日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年12月３日まで
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２４年（フ）第１３６号
青森県弘前市大字浜の町西３丁目３番地６
債務者　佐藤　正人
1　決定年月日時　平成24年10月１日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩谷　直子
4　破産債権の届出期間　平成24年10月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月21日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成24年12月10日まで
青森地方裁判所弘前支部